

佐賀大学留学生センター自己点検報告書
—平成18年度—

平成19年1月

目 次

1. 目的・目標	1
2. 留学生センターの概要	3
3. 領域別の自己点検評価	6
(1) 教育の領域	6
ア 教育の目標・成果に関する事項	6
イ 教育内容・活動に関する事項	11
ウ 教育環境に関する事項	27
エ その他教育に関する事項	27
(2) 研究の領域	29
ア 教員及び教育支援者に関する事項	29
イ 選択的評価基準A 研究活動の状況に関する事項	30
ウ 平成18年度の留学生センター教員の研究状況	33
(3) 学生支援の領域	38
ア 教育に関する事項(留学生の修学/日本人学生の留学/留学生と日本人学生の交流等)	38
イ 生活に関する事項	41
(4) 国際交流・社会貢献の領域	46
ア 教員および学生の国際交流に関する事項	46
イ 教育および研究における社会連携・貢献に関する事項	51
(5) 組織運営の領域	54
ア 管理運営に関する事項	54
イ その他組織運営に関する事項	59
4. その他	62
(1) 平成16年度、17年度の外部評価と18年度の対応	62
ア 文書による質問事項	62
イ 面接時に指摘された要望事項	63

1 目的・目標

基本的観点 1-1

留学生センターの目的（教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確にさだめられており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであること。

基本的観点 1-2

目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

留学生センターの目的・目標

平成18年度の留学生センターの目的・目標は、中期計画／中期目標の年度計画に示されている。すなわち：

1. 留学生のための日本語教育の改善と充実
 - (1) シラバスや、授業内容を見直し改善につとめる
 - (2) 図書や教材を充実させ、留学生のための勉学の環境を整える
2. 留学生のための修学指導の充実
3. 留学生のための生活相談支援の充実
 - (1) チューター制度の改善
 - (2) 宿舍の整備・充実
 - (3) 奨学金に関する情報の提供や申請の手続きの支援
4. 留学生と地域社会との交流の促進
 - (1) 地域の交流イベント情報の提供
5. 日本人学生のための海外留学支援の充実
 - (1) 海外語学研修を実施する
 - (2) 海外留学に関する援助や情報を提供する

- (3) 留学生センター英語教育部門での海外留学のための英語教育を実施する
- 6. 教員による研究活動の促進
 - (1) 学会での発表や学会誌等への論文発表を促進する
 - (2) 外部からの研究費の獲得に努力する
- 7. 留学生センターの活動の情報を発信する
 - (1) ホームページの充実
 - (2) 英語版ホームページの充実
 - (3) 教員の研究活動をホームページに掲載する
- 8. 国際的交流を推進する
 - (1) 帰国留学生とのネットワークを構築する
- 9. 教員の授業および活動内容を評価するためのデータを収集する

「基本的観点 1-1 および 1-2 をふまえた自己点検評価」

留学生センターの目標・目的は、「留学生センター中期計画／中期目標」の年度計画に明確に示されている。また、その内容は、大学一般および佐賀大学での留学生のための教育および修学指導に求められている目的に適合するものである。留学生センター中期計画／中期目標の作成にあたっては、センター教員全員で協議し決定している。「留学生センターの目標・目的が大学の構成員に周知されている」に関しては、「留学生センター中期計画／中期目標」をとおして周知されている。また、留学生センターの目標・目的が社会に公表されているかに関しては、留学生センターの刊行物やインターネット上で公表されている。留学生センターの情報提供には、インターネットは有効な方法である。インターネット上の留学生センターのホームページはさらに改善の必要があると思われる。

2 留学生センターの概要

基本的観点 2-1

佐賀大学での留学生への教育と修学指導が充分に行われてきたか、またその活動状況をチェックし、適宜修正していくなどの努力が払われてきたかどうか。また、留学生センターでの活動状況を佐賀大学内外に周知する努力をしてきたかどうか。

留学生センターは、勉学・研究する外国人留学生及び海外の大学に留学を希望する学生に、必要な日本語教育と指導助言及び留学の資料の提供、指導を行う教育・研究施設として、本学の広く世界に開かれた、国際交流の推進に寄与することを目的として、平成12年4月1日に設置された。設立当初は、センター教員は2名であったが、平成17年には7名になった。しかし、平成18年度は6名に削減された。

留学生センターでは下記のような業務を行っている。

①日本語・日本事情教育

学部留学生を対象に、正規の授業科目として日本語と日本事情を開講している。日本事情の授業は、学部の教官により、それぞれの専門分野から見た日本事情について講義が行われている。

②大学院入学前予備教育（日本語研修コース）

主に国費留学生（研究留学生及び教員研修留学生）を対象に、大学院等への進学又は教育研修のために必要な日本語教育を6ヶ月間集中的に行っている。このコースは、4月と10月に開講される。

③日本語総合コース

大学院生、研究生、外国人研究者と家族等を対象とした日本語プログラムで、初級から上級まで開講している。

④短期留学プログラム(SPACE)

佐賀大学と交流協定を締結している外国の大学から留学生を受け入れ、1年以内の短期間、日本語・日本事情及び英語による専門科目を提供する全学的なプログラムである。留学生センターは日本語教育とそのコーディネートを担当している。

⑤留学生に対する修学上及び生活上の指導助言

本学で学ぶ留学生が修学・進学や日常生活の面で悩みを抱えたときに、適切な指導助言を与え、担当者のオフィスアワーの表示をおこなうなど、解決に向けたサポートを行う体制を整えている。

⑥海外留学を希望する学生に対する修学上及び生活上の指導助言

海外留学を希望する学生のために、留学に関する資料を提供するとともに、修学上及び生活上の指導助言を行う体制を整えている。また、オーストラリアの交流締結校での短期（4週間程度）の海外語学研修も実施している。

⑦地域との留学生交流の推進

佐賀地域留学生交流推進協議会の幹事校となるなど、地域の国際交流団体やボランティア・グループとの連携を図り、留学生がより充実した留学を送れるようバックアップを行うとともに、学内外の国際交流を促進する。

⑧留学生と日本人学生との交流の促進

「国際学生シンポジウム」や日本語の授業の一環として日本人学生を授業に招いて「ビジターセッション」を実施するなど、留学生と日本人学生との交流を促進している。

⑨留学生教育の調査研究

留学生の日本語教育を始め、留学生の受入・派遣に伴う問題や、入学後の問題等に関し、調査研究に取り組んでいる。

「基本的観点 2-1 をふまえた自己点検評価」

留学生センターでは、多岐にわたる留学生の教育的ニーズに答えるべく、4種

類の日本語コースを提供してきた。18年度の教員定員削減による日本語クラスの減少にも係わらず、多数の留学生が受講している。

平成17年度、平成18年度の受講者数（人）（前期、後期）はそれぞれ17年度、初級コース（5，5）、中級コース（4，4）、総合コース（76，93）、SPACE（18，22）；18年度、初級コース（5，6）、中級コース（6，7）、総合コース（67，84）、SPACE（21，22）であった。

日本語のコースが留学生のニーズに答えているかを、アンケート調査や教員間の話し合い等を通して、随時チェックしてきた。改善が必要とされる場合は速やかに改善を行ってきた。留学生センターの活動の周知については、センターの刊行物やインターネットで行っている。インターネットの情報は随時、改訂されている。今後も、今までのおなじように進めていきたいと思う。

3. 領域別の自己点検評価

(1) 教育の領域

ア 教育の目標・成果に関する事項

1 センターにおけるコース編成

- ・関連する「大学評価基準及び基本的な観点」の項目

基準5 教育内容及び方法

5-1-② 授業の内容が教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

5-2-① 授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

- ・関連する「センター年度計画」の項目

平成18年度・年度計画コード 008-01-5130-06

- ① 各日本語コースのクラス編成を見直し、必要に応じて修正する。

(観点に係る状況)

センターで開講している、あるいは、センター教員がコーディネートを担当している日本語コースには、教養教育科目の日本語・日本事情、日本語研修コース、総合日本語コース、短期留学プログラムの各コースがある。

また、後学期からは、文化教育学部で開講されている「日本語教育概論」の授業をセンター教員が担当している。

日本語・日本事情は、教養教育運営機構で開講されている学部留学生を対象とする正規の授業科目で、日本語はセンター教員がコーディネートを担当しており、毎学期始めにブレイスメントテストを実施し、習熟度別の3クラス体制での授業を行っている。日本事情については、学部に所属する教員が担当し、様々な専門が活かされた授業が行われている。

日本語研修コースは、国費留学生（研究留学生及び教員研修留学生）を対象に大学院等への進学や教員研修のために日本語を6ヶ月間学習する日本語集中コースであるが、学内募集を実施することにより、広く本学の留学生に対しても受講の機会を提供している。センター教員がコーディネートを担当し、初級クラスと中級クラスが開講されている。

日本語総合コースは、大学院生、研究生、外国人研究者等を対象とした日本語プログラムであるが、本学の留学生の家族も受け入れているコースであり、初級レベルから中上級

レベルまでの各クラスを開講している。

短期留学プログラムは、本学と交流協定を締結している外国の大学から留学生を受け入れ、一年間、日本語・日本事情並びに、英語による専門科目を提供している全学的なプログラムである。センター教員は日本語・日本事情とプログラムのコーディネートを担当している。

(観点に係る分析並びに評価)

上記のように、各コースは、それぞれ独自の特徴を有しており、コースの独自性に応じた教育指導が行われている。センターでは、本学のあらゆる留学生のニーズに対応した日本語教育を提供すべく、コース編成がなされている。(詳細については、資料1『佐賀大学留学生センター紀要』第6号所載の「留学生教育研究部門年報」参照。)

2 シラバスの作成と活用

- ・関連する「大学評価基準及び基本的な観点」の項目

基準5 教育内容及び方法

5-2-② 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

- ・関連する「センター年度計画」の項目

平成18年度・年度計画コード 008-01-5130-06

② 日本語コースのカリキュラムをさらに充実させる。

(観点に係る状況並びに分析・評価)

各コースの特徴に応じたシラバスがコースごとに作成されており、その内容も毎学期、授業評価や活動内容評価等の結果により、見直しや修正が行われている。

また、学期始めに、各コースのコーディネーターが、コース概要や学習内容を説明するガイダンスを行い、シラバスを受講生に配布しており、学生による活用も十分なされている。

(詳細については、資料1『佐賀大学留学生センター紀要』第6号所載の「留学生教育研究部門年報」参照。)

3 学習者支援

- ・関連する「大学評価基準及び基本的な観点」の項目

基準5 教育内容及び方法

5-2-③ 自主学習への配慮，学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

基準7 学生支援等

7-1-① 授業科目のガイダンスが適切に実施されているか。

(観点に係る状況並びに分析・評価)

各コースとも、宿題等を課すなど、受講生の学習意欲を高め、自主学習を促す配慮がなされている。

また、日本語研修コース、短期留学プログラムの各コースでは、授業の一環として、スピーチ発表会を実施し、日本語・日本事情の日本語科目並びに日本語総合コースの中上級レベルの一部のクラスにおいては、プレゼンテーションや論文作成指導が行われており、原稿の作成等に関して受講生へのきめこまやかな個別指導がなされている。

学力不足の学生に対しては、日本語研修コース、短期留学プログラム、日本語総合コースの各コースにおいて個別対応のできる体制を整えており、日本語・日本事情の日本語科目においては、担当教員のオフィスアワー等の時間に対応している。

受講生へのガイダンスは、各コースで毎学期行われており、コーディネーターが関係資料を配布し、コース概要、授業の内容等について十分な履修指導を行っている。(詳細については、資料1『佐賀大学留学生センター紀要』第6号所載の「留学生教育研究部門年報」参照。)

4 成績評価・教育効果の検証

- ・関連する「大学評価基準及び基本的な観点」の項目

基準5 教育内容及び方法

5-3-① 教育の目的に応じた成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

基準6 教育の成果

6-1-① 学生が身に付ける学力等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための取組が行われているか。

- ・関連する「センター年度計画」の項目

平成18年度・年度計画コード 008-01-5130-06

② 日本語コースのカリキュラムをさらに充実させる。

(観点に係る状況並びに分析・評価)

各コース（日本語研修コース、短期留学プログラム）で定めている成績評価基準はセンター運営委員会で審議し、組織として策定しているものである。

成績評価基準については、学生に配布するコースガイダンスの資料に明記し、受講生に周知している。受講生が身に付ける学力等についてのコースの方針も資料に明示し、周知を徹底させている。その達成状況を検証・評価するための取り組みとしては、毎学期終了時に、成績判定のためのテストとは別途、アチーブメントテスト、あるいはこれに相当するテスト等を実施し、客観的に検証・評価する体制をとっている。

また、教養教育科目である日本語・日本事情については教養教育運営機構における実施基準に基づき、担当教員が厳正に成績評価を行っている。文化教育学部で開講されている「日本語教育概論」についても同様に成績評価を行っている。

なお、日本語総合コースは、センター設立前に補講として留学生を対象に行われていた日本語の授業を、センターがコーディネートを担当し、再編成したコースであるという経緯から成績評価は行われていない。

5 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- ・関連する「大学評価基準及び基本的な観点」の項目

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

9-1-1-① 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

9-1-1-② 学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

9-1-1-④ 評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備されているか。

- ・関連する「センター年度計画」の項目

平成18年度・年度計画コード 008-01-5130-06

② 日本語コースのカリキュラムをさらに充実させる。

(観点に係る状況並びに分析・評価)

テストの答案はもとより、出欠の記録、授業日誌等の記録類については保存しており、授業で使用したプリント等もファイルして残している。

受講生による授業評価・活動内容評価のアンケート書類も保存し、その結果は、来期

のコースコーディネータに生かされている。

ただし、日本語総合コースはコース改編が行われたため、アンケートの実施を見送っている。

また、受講生のみならず、授業担当者（非常勤講師並びに謝金講師）に対する意見聴取も書面あるいは口頭で授業終了時等にコースごとに行われており、コース運営の改善を図っていくシステムが構築されている。

イ 教育内容・活動に関する事項

- ・関連する「大学評価基準及び基本的な観点」の項目

基準5 教育内容及び方法

5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

- ・関連する「センター年度計画」の項目

平成18年度・年度計画コード 008-01-5130-06

- ① 各日本語コースのクラス編成を見直し，必要に応じて修正する。

(観点に係る状況)

1. 日本語・日本事情教育

教養教育科目である日本語と日本事情は，学部留学生及び特別聴講学生を対象に開講されており，日本語科目は，センター教員が担当している。日本事情は，学部に所属する教員が担当し，様々な専門が活かされた授業が行われている。

1) 日本語科目のレベル

日本語Ⅰ，Ⅱは初回授業時のプレースメントテストによって，3レベルのクラス分けを行っている。プレースメントテストと同時に行った日本語学習歴などのアンケート調査によると，受講生の日本語レベルは日本語能力検定試験3級合格から1級合格までというレベル差がある。

2) 日本語の科目名，担当者，受講者数，開講時間，単位数

科目名	担当者	受講者数	開講時間	単位数
日本語Ⅰa	渡辺 眞由美	18名	水曜Ⅳ (14:30~16:00) 金曜Ⅲ (12:50~14:20)	前学期2単位
日本語Ⅰb	中村 朱美	9名*		
日本語Ⅰc	代田 智恵子	8名		
日本語Ⅱa	渡辺 眞由美	11名	水曜Ⅳ (14:30~16:00) 金曜Ⅲ (12:50~14:20)	後学期2単位
日本語Ⅱb	中村 朱美	10名		
日本語Ⅱc	丹羽 順子	8名		
日本語Ⅲ-1	代田 智恵子	3名	水曜Ⅳ (16:10~17:40)	前学期1単位

日本語Ⅲ-2	中村 朱美	3名*	水曜Ⅳ(16:10~17:40)	後学期1単位
--------	-------	-----	------------------	--------

*印の数字は、大学院生や研究生などの聴講生を含む。

3) 科目概要

日本語科目のクラス別授業概要は下記の通りである。

日本語Ⅰでは、コースコーディネーターが、アクセント・イントネーションの授業を最初に3クラス合同で行い、アクセント聞き取りテストとそのフィードバックをクラスごとに行った。また、コースコーディネーターが担当するクラスでは、日本人学生をビジターとしてクラスに招き、学生参加型の混在授業であるビジターセッションを授業の一環として毎学期数回実施した。このビジターセッションでは、ディベート形式によるディスカッションや留学生のプレゼンテーションに対する学生による相互評価の活動等を行っている。

●「日本語Ⅰa」 渡辺眞由美

『日本語中級J501』をメインテキストとして使用し、読解練習を中心に文法事項の確認や短文作成を行い、1課から4課まで終了した。また、漢字力・語彙力を向上させるため『KANJI IN CONTEXT』を用い、毎週1回テストを実施した。更に、速読力を養うため『速読の日本語』を使用し、毎回の授業の始めに10分程度トレーニングを行った。

●「日本語Ⅰb」 中村朱美

最近の社会的なトピックに関する文章や文学作品を精読し、その内容についてのディスカッションを行った。文章の精読と並行し速読の練習をし、ショートスピーチや小レポートの作成を行った。更に、学生自身がテーマを設定しレポートとしてまとめ口頭発表をし、その発表に対する学生相互の評価には日本人学生もビジターとして参加した。

●「日本語Ⅰc」 代田智恵子

前半は、『大学生のための日本語』を用い「ディスカッションのしかた」を、また、陪審会議が舞台となっている映画を視聴しディスカッションの方法を学習した後、実際に社会的なテーマに関するディスカッションを行った。後半は、学生自身が選んだテーマによる口頭発表(ブックレポート)を行った。

●『日本語Ⅱa』 渡辺眞由美

日本語Ⅰaに引き続き、『日本語中級 J 501』をメインテキストとして使用し、5課から10課の途中まで終了した。漢字テスト及び速読のトレーニングは日本語Ⅰaと同様に実施した。更に、数回『日本語上級話者への道』を用い、自身の意見をきちんと伝えるための練習を試みた。

● 「日本語Ⅱb」 中村朱美

『留学生のための論理的な文章の書き方』をテキストとして使用し、文体・書式・構成・表現等、論文を書くために必要な基本的事項を学習し、学生自身がテーマを設定し小論文を作成した。更に、自身の見解をわかりやすく発表するための口頭練習をし、小論文の内容についての口頭発表を行った。その発表に対する学生相互の評価には日本人学生もビジターとして参加した。

また、ディベート形式によるディスカッション練習を日本人学生も交え行った。

● 「日本語Ⅱc」 丹羽順子

『大学生と留学生のための論文ワークブック』をテキストとして主に使用し、論文の基本的な構成やその作成を段階を追って学習した後、学生自身の専門分野に関連するテーマについて小論文を作成した。また、日本語Ⅱbと同様に、小論文と同じテーマでの口頭発表を行った。

● 「日本語Ⅲ-1」 代田智恵子

『日本語を話すトレーニング』をテキストとして使用し、場面や状況等が異な

るテーマを設定し、そのテーマに関して、文法的正しさのみではなく相手に不快感を与えない話し方を身に付けることを目的とした会話練習と発表を行った。

●「日本語Ⅲ-2」中村朱美

『トピックによる日本語総合演習上級』をテキストとして使用し、学生にテーマを選択させ、それに関連する記事等を読み、ディスカッションを行った。また、小論文の作成要領を指導し、学生が自由に設定したテーマで小論文を作成した。

2. 日本語研修コース

日本語研修コースは、6ヶ月間の集中コースであるが、コース受講生を各クラスにおいて設定した日本語能力レベルに到達させるべく、授業のみならず、それに付随させた形でビジターセッションやフィールドワーク等の研修を可能な限り設け、日本人学生と交流する機会を提供している。

また、日本の伝統文化体験や、佐賀県ならではの地域の文化を体験するプログラム等を授業の一環として実施し、日本文化・日本事情を知る機会としている。

1) 対象

原則として新規渡日の大使館推薦の留学生を対象とする。ただし、定員に余裕がある場合は、本学に在籍する研究生、特別聴講生等を学内募集する。

2) 目的

・初級クラス

日本語未習者のためのクラスであり、日本語の基本的な文型を学習し、聴解・読解教材、ビデオ等を用い、日本語を聞き、話し、読み、書くという基礎力を養成する。修了時の学習語彙は2000語以上、漢字は250字以上である。修了時点では、まだ語彙数や表現力が不足しているため、上記の4技能のいずれについても不十分であるが、基礎的な知識は習得し、その応用練習も十分にしているため、研究室や地域で日本人と接する中で、その後の日本語能力の伸長が十分に期待で

きる。このように日常的なコミュニケーションが十分にできる段階に到達させる。

・中級クラス

日本語の基礎的な学習を終えた学生のためのクラスであり、中級の文法を学習し、聴解・読解教材、ビデオ等を用い、日本語を聞き、話し、読み、書く力をレベルアップする。また、作文の授業を別立てとし、書き言葉を導入し、レポートや論文を書くために必要な構文・表現・文章技術を学び、書く力の一層の向上を図る。修了時の学習語彙は5000語以上、漢字は500字以上である。修了時点における上記の4技能にはかなりの進歩が見られるはずであり、自らの考えをまとめた形で表現できるようになる段階に到達させる。

3) 授業科目

・初級クラス

①文法の授業

②技能別授業

会話、文字・語彙、聴解

③プロジェクトワーク

ビジターセッション、スピーチ発表会

④フィールドワーク、文化研修

日本文化実習（華道、茶道、書道）*ただし、華道、書道は春季のみ実施。

学外実地研修

⑤日本語演習

個別指導

・中級クラス

①会話・読解の授業

②技能別授業

文字・語彙、聴解、作文

③プロジェクトワーク

ビジターセッション、スピーチ発表会

④フィールドワーク、文化研修

日本文化実習（華道、茶道、書道）*ただし、華道、書道は春季のみ実施。

学外実地研修

⑤日本語演習

個別指導

4) 教材

・初級クラス

主教材

『みんなの日本語 I・II』(スリーエーネットワーク)

『日本語かな入門』(凡人社)

『BASIC KANJI BOOK VOL.1』(凡人社)

副教材

『みんなの日本語 I・II: 導入・練習イラスト集』(スリーエーネットワーク)

『みんなの日本語 I・II: 書いて覚える文型練習帳』(スリーエーネットワーク)

『みんなの日本語 I・II: 初級で読めるトピック 25』(スリーエーネットワーク)

・中級クラス

主教材

『新日本語の中級』(スリーエーネットワーク)

『BASIC KANJI BOOK VO.2』(凡人社)

『分かって使える日本語』(スリーエーネットワーク)

副教材

『日本語作文 I』(専門教育出版),

『毎日の聞きとり 50 日(中級)』(凡人社)

『日本語パワーアップ総合問題集レベル C』(ジャパンタイムズ)

『中級から学ぶ日本語 ワークブック』(研究社)

5) 時間割及び受講者数

平成18年度春季

・初級クラス (受講者: 5名)

	I (8:40~10:10)	II (10:20~11:50)	III (12:50~14:20)	IV (14:30~16:00)
月	文法 (大谷)	文法 (大谷)	会話/文字・語彙 (下條)	

火	文法 (城)	文法 (城)	会話／聴解 (城)	日本語演習 (横溝)
水	文法 (下條)	文法 (下條)	会話／プロジェクトワーク (横溝)	
木	文法 (貞松)	文法 (貞松)	会話／復習 (文法) (横溝)	
金	文法 (貞松)	文法 (貞松)	会話／文字・語彙 (安永)	

・中級クラス (受講者：6名)

	I (8:40~10:10)	II (10:20~11:50)	III (12:50~14:20)	IV (14:30~16:00)
月	会話 (貞松)	会話 (貞松)		
火	読もう・聞こう (麻生)	文法・読解 (麻生)	日本語演習 (浅岡)	
水	聴解 (早瀬)	作文 (浅岡)	プロジェクトワーク (浅岡)	プロジェクトワーク (浅岡)
木	会話 (浅岡)	会話 (浅岡)		
金	漢字 (安永)	読もう・聞こう (安永)		

平成18年度秋季

・初級クラス (受講者：6名)

	I (8:40~10:10)	II (10:20~11:50)	III (12:50~14:20)	IV (14:30~16:00)
月	文法 (大谷)	文法 (大谷)	会話／文字・語彙 (下條)	
火	文法 (城)	文法 (城)	会話／復習 (城)	日本語演習 (横溝)
水	文法 (貞松)	文法 (貞松)	会話／プロジェクトワーク (横溝)	プロジェクトワーク (横溝)

木	文法 (横溝)	文法 (横溝)	会話／聴解 (横溝)	
金	文法 (下條)	文法 (下條)	会話／文字・語彙 (安永)	

・中級クラス (受講者：7名)

	I (8:40~10:10)	II (10:20~11:50)	III (12:50~14:20)	IV (14:30~16:00)
月	会話 (貞松)	会話 (貞松)		
火	読もう・聞こう (麻生)	文法・読解 (麻生)		日本語演習 (浅岡)
水	聴解 (早瀬)	作文 (早瀬)	プロジェクト ワーク (浅岡)	プロジェクト ワーク (浅岡)
木	会話 (浅岡)	会話 (浅岡)		
金	読もう・聞こう (安永)	漢字 (安永)		

3. 日本語総合コース

日本語総合コースは、佐賀大学の留学生や研究員及びその家族を対象とするいわゆる課外補講にあたるコースで、基本的に成績評価は行っていない。半期毎に（春季・秋季）初級から中上級レベルの日本語科目が開講されている。受講は登録制で、受講希望者は各季に受講登録を行い、日本語のレベルチェックが必要な場合には、プレイスメントテストで受講クラスを決定する。

今年度は、日本語総合コースの講師枠の一部を留学生指導に充当することになったため、開講科目数の若干の見直しを行い、春季の文字・語彙科目及び中上級1級科目、秋季の中上級2級科目の開講を見送ることとなった。

短期留学プログラムの中級レベルの学生の受け入れについては春季・秋季とも従前通り行い、合同クラスでの開講形態を取った。

なお、秋季については、専任教員一人で本コースのコーディネートを担当することになったため、中級レベル、中上級レベルにおける開講時間数の見直しを行

った。

1) 科目名, コマ数, 受講者数

授業科目名	コマ数/週	春季受講者数	秋季受講者数
初級Ⅰ	4	11	22
文字・語彙Ⅰ	1	—	7
初級Ⅱ	4	5	13
中級(聴解)	1	6	9
中級(読解)	2	5	11
中級(会話)	2	7	9
中級(スピーチ)	1	6	—
中上級 (プレゼンテーション)	春2/秋1	7	14
中上級(会話)	1	10	—
中上級 (ビデオ・ディスカッション)	1	10	—
合計	春18/秋15	67	85

2) 科目概要

科目別授業概要は下記のとおりである。

平成17年度春季

●初級Ⅰ

日本語の学習経験が全く、あるいはほとんどない学生等のための授業で、日常生活に必要な会話表現を中心に学習し、基本的な口頭能力の習得を目的とする。テキストは「みんなの日本語初級Ⅰ」を使用し、週4コマ、15週間でテキストの全課を終了する。初級Ⅱに進級を希望する学生等には、学期末に修了試験を行う。

●初級Ⅱ

日本語を既に150時間程度学習し、ひらがな、カタカナを修得した学生等、あるいは本コースで初級Ⅰを修了した学生等のための授業で、基礎的な文法知識をベースとして、日常生活に必要なコミュニケーション能力の向上を目指す。テキ

ストは「みんなの日本語初級Ⅱ」を使用し、週 4 コマ、15 週間でテキストの全課を終了する。中級に進級を希望する学生等には、学期末に修了試験を行う。

●中級（聴解）

日本語を既に 300 時間程度学習した学生等、あるいは本コースで初級Ⅱを修了した学生等のための授業で、週 1 コマ、12 週で、教材として「毎日の聞き取り 50 日」を使用し、春季は奇数課を学習する。

●中級（読解）

日本語を既に 300 時間程度学習した学生等、あるいは本コースで初級Ⅱを修了した学生等のための授業で、週 2 コマ、12 週で、テキストは「日本語中級 J301」を使用し、春季は奇数課を学習する。

●中級（会話）

日本語を既に 300 時間程度学習した学生等、あるいは本コースで初級Ⅱを修了した学生等のための授業で、週 2 コマ、12 週で、テキストはプリント教材を使用し、日常生活のさまざまな場面でよく使われる会話の練習を行う。

●中級（スピーチ）

日本語を既に 300 時間程度学習した学生等、あるいは本コースで初級Ⅱを修了した学生等のための授業で、週 1 コマ、12 週で、身近な話題から文化や社会などについてまとまった話ができることを目的とした授業を行う。

●中上級（プレゼンテーション）

日本語を既に 400～500 時間程度学習した学生等、あるいは本コースで中級クラスを半期以上修了した学生等のための授業で、週 2 コマ、12 週で、テキストは『トピックによる日本語総合演習』を使用し、小論文の作成及びプレゼンテーションの練習を行う。

●中上級（会話）

日本語を既に 400～500 時間程度学習した学生等、あるいは本コースで中級クラスを半期以上修了した学生等のための授業で、週 1 コマ、12 週で、テキストは「ロールプレイで学ぶ中級から上級への日本語会話」の一部を使用し、場面や対人関係、男女による話し言葉の違いなど、基本的な発話スタイルが使い分けられることを目的とした授業を行う。

●中上級（ビデオ・ディスカッション）

日本語を既に 400～500 時間程度学習した学生等、あるいは本コースで中級クラスを半期以上修了した学生等のための授業で、週 1 コマ、12 週で、日本の映画 3 作品を視聴する。映画 1 作品を 3～4 回に分けて教材化し、内容理解と映画のテー

マについてのディスカッションを行う。

平成 18 年度秋季

●初級 I

日本語の学習経験が全く、あるいはほとんどない学生等のための授業で、日常生活に必要な会話表現を中心に学習し、基本的な口頭能力の習得を目的とする。テキストは「みんなの日本語初級 I」を使用し、週 4 コマ、15 週間でテキストの全課を終了する。初級 II に進級を希望する学生等には、学期末に修了試験を行う。

●文字・語彙 I

漢字学習の経験がない学生等、あるいは本コースの初級 I の学生等のための授業で、テキストは「みんなの日本語初級 I 漢字英語版」を使用し、週 1 コマ、15 週間で約 200 字の漢字の習得を目標とする。

●初級 II

日本語を既に 150 時間程度学習し、ひらがな、カタカナを修得した学生等、あるいは本コースで初級 I を修了した学生等のための授業で、基礎的な文法知識をベースとして、日常生活に必要なコミュニケーション能力の向上を目指す。テキストは「みんなの日本語初級 II」を使用し、週 4 コマ、15 週間でテキストの全課を終了する。中級に進級を希望する学生等には、学期末に修了試験を行う。

●中級（聴解）

日本語を既に 300 時間程度学習した学生等、あるいは本コースで初級 II を修了した学生等のための授業で、週 1 コマ、12 週で、教材として「毎日の聞き取り 50 日」を使用し、秋季は偶数課を学習する。

●中級（読解）

日本語を既に 300 時間程度学習した学生等、あるいは本コースで初級 II を修了した学生等のための授業で、週 2 コマ、12 週で、テキストは「日本語中級 J301」を使用し、秋季は偶数課を学習する。

●中級（会話）

日本語を既に 300 時間程度学習した学生等、あるいは本コースで初級 II を修了した学生等のための授業で、週 2 コマ、12 週で、プリント教材を使用し、日常生活のさまざまな場面でよく使われる会話の練習を行う。

●中上級（プレゼンテーション）

日本語を既に 400～500 時間程度学習した学生等、あるいは本コースで中級クラスを半期以上修了した学生等のための授業で、週 2 コマ、12 週で、テキストは『トピックによる日本語総合演習』を使用し、小論文の作成およびプレゼンテーショ

ンの練習を行う。

4. 短期留学プログラム

短期留学プログラム（以下、SPACE）は、10月開講のコースであるため、本報告では、平成17年10月開講の第5期の春学期から平成18年10月開講の第6期の秋学期までの日本語・日本事情科目について記述する。

1) 日本語科目のレベル

SPACEは、2レベルのクラス編成で運営され、そのクラス分けはプレイスマントテストによって行われている。秋学期には、初級1、初級2のクラスを、春学期には、秋学期のクラスを修了した学生に対し、それぞれ、初級2、中級のクラスを開講している。これらのレベルよりも日本語能力が高いと判定された学生については、日本語総合コースの中級レベルの授業を受講し、SPACEのコーディネーターが期末試験を課すことにより日本語の単位に読み替えている。

また、上級レベルの学生については、教養教育科目の日本語、日本事情の単位及び所属学部の専門科目の単位をSPACEの日本語の単位に読み替えるという措置を取っている。

2) 日本語・日本事情の科目名、単位数、使用教材

平成18年春学期

科目名	担当者	受講者	単位数	使用教材
日本語レベル1 (研修)	○横溝紳一郎 他	1名	6単位	『みんなの日本語初級Ⅰ・Ⅱ』 『Basic Kanji Book vol.1』
日本語レベル2 JL2	古賀 弘毅 ○丹羽 順子 柴田あづさ	12名	6単位	『みんなの日本語初級Ⅱ』 『みんなの日本語初級Ⅱ 漢字英語版』
日本語レベル3 JL3	○古賀 弘毅 丹羽 順子 早瀬 郁子 渡辺眞由美	4名	6単位	『ロールプレイで学ぶ中級から上 級への日本語会話』 『日本語中級J301』 『毎日の聞き取り50日』 自作教材

日本語レベル4 (総合)	代田智恵子 中村 朱美 早瀬 郁子 福井由紀子	1名	6単位	自作教材 自作教材 『日本語中級J301』 『毎日の聞き取り50日』
日本事情II	古賀 弘毅	22名	2単位	自作講義ノート

○はコーディネーターを示す。

平成18年秋学期

科目名	担当者	受講者	単位数	使用教材
日本語初級・ 前半(JL1)	○ 古賀 弘毅 柴田あづさ 早瀬郁子	12名	6単位	『みんなの日本語初級I』, 『みんなの日本語初級I漢字 英語版』
日本語初級・ 後半(JL2)	○ 丹羽 順子 麻生 貴美 渡辺 眞由美	6名	6単位	『みんなの日本語初級II』, 『みんなの日本語初級II漢字 英語版』
日本語中級・ 前半	福井 由紀子 貞松 明子 早瀬 郁子 柴田 あづさ	2名	*6単位	『毎日の聞き取り50日』, 自作教材, 『日本語中級J301』, 『聞いて覚える話し方:日本 語生中継初級I』
日本事情I	古賀 弘毅	22名	2単位	自作講義ノート

*このコースの5単位は日本語総合コースとの合同クラスで、1単位はSPACEの日本語である。

○は、日本語コースの当該のレベルの主任(コーディネーター)を示す。

3) 時間割

平成18年春学期

	MON	TUE	WED	THU	FRI
1 8:40 10:10		JL1	Introductory Physics	Academic Writing in English	The Capital Market in Japan
2 10:20 11:50	Development Economics, The Molecular Logic of Life	JL1, JL2	JL2	JL1	JL2
3 12:40 14:10	Vegetable in Japan	(総:文字・語 彙 II) , (総:中級)	JL2, (総:文字・語 彙 I) , (総:中級)	JL1	JL1, JL2, (総:中級)
4 14:20 15:50	Culture and Chemistry, (総:中級)	Exploring Japanese Culture	(総:中級)		(総:中級)
5 16:00 17:30	Information Processing for Presentation	South-East Asia and Japan in the Colonial & Postcolonial World		A Study of Japanese Affairs I	

平成 18 年秋学期

	MON	TUE	WED	THU	FRI
1 8:40 10:10	JL2	Creating WEB Pages on Japan	Environmental Analysis	Academic Writing in English	
2 10:20 11:50	JL2, *中級 : 聴解	Japan & Southeast Asia in the Colonial & Postcolonial World	JL1, JL2	JL1, JL2	中級 : スピーチ
3 12:50 14:20	The Capital Market Development in Japan	*中級 : 会話	JL1, JL2	JL1, JL2	JL1 *中級 : 会話

4 14:30 16:00	Japan's Politics and Foreign Policy	*中級：読解		A Study of Japanese Affairs I	JL1, *中級：読解
5 16:10 17:40	Vegetable in Japan	Japanese and English			Culture and Chemistry

4) 授業外活動

SPACE では、必修、選択の授業科目以外に、日本文化について体験的に見聞を広める目的で課外活動が行われている。各学期に実施された活動は以下の通りである。

平成 18 年春学期

- 4 月 10 日 授業開始
- 4 月 27 日 学外研修：玄海原子力発電所，名護屋城跡見学
- 5 月 11 日 日本人学生との会話①（J L 3）
- 5 月 16 日 日本人学生との会話①（J L 2）
- 5 月 27 日 学外研修(鹿島で高校生と交流およびホームステイ体験)
- 5 月 28 日 学外研修：鹿島ガタリンピック参加
- 5 月 11 日 日本人学生との会話②（J L 3）
- 6 月 28 日 文化研修：剣道
- 5 月 11 日 日本人学生との会話②（J L 2）
- 7 月 20 日 スピーチ発表会
- 7 月 24～28 日 JL 2, 3, 4 期末試験
- 8 月 4 日 修了式

平成 18 年秋学期

- 10 月 5 日，6 日* プレイスメントテスト，オリエンテーション，入学式*
- 10 月 10 日 授業開始
- 11 月 2 日 研修：バルーン・フェスタ，嘉瀬川にて
- 11 月 3 日 山口亮一旧宅にて文化研修:折り紙，煎茶，パーティー
- 15 日*，12 月 7 日** 日本人学生との日本語会話 1: JL2*，JL1**

11月30日	学外研修：伊万里・大川内山にて陶器絵付け体験
12月18日	S P A C Eポットラックパーティー
1月17日	日本文化研修：剣道部による講習にて剣道研修
1月24日*、25日**	日本人学生との日本語会話2: JL2*、JL1**
2007年2月2日～	JL1、JL2、レベル3の「日本語」と「日本事情I」の期
2月16日	末試験
3月3日	山口亮一旧宅文化研修:雛祭り、しらげ幼稚園児と交流

5. 日本語教育概論（文化教育学部において開講）

1) 講義概要（受講者数）

外国人に対する日本語教育について、様々な観点から講義する。外国人に日本語を教える際に求められる多様な分野についての理解をオムニバス形式の講義により深めることを主な目的とする（32名）。

（観点に係る分析・評価）

留学生センター日本語教育部門の教員が担当している日本語科目は、どのコースにおいても上述のとおり比較的 student 数の少ないクラスとなっており（「観点に係る状況」に記述した各コースの受講者数参照）、語学教育を実施するにはクラスサイズとしては理想的なクラス編成となっている。その利点を活かし、いわゆる講義型ではなく、対話・討論型授業が実現されている。学生の日本語能力に合わせたレベル別クラス設定を行うことにより、学生のニーズや能力に合わせた学習効果の高い授業内容となっている。

日本語研修コースや短期留学プログラムでは、学内研修として生け花や茶道、剣道の体験学習、そして学外研修として、佐賀県内を中心とした近隣地域の文化施設を訪問するフィールド型授業なども実施している。

また、授業評価アンケートを実施し、その結果に基づき、毎学期、授業内容や指導方法の改善も行っている。（詳細については、資料1『佐賀大学留学生センター紀要』第6号所載の「留学生教育研究部門年報」参照。）

ウ 教育環境に関する事項

1 センターにおける教育環境

- ・関連する「大学評価基準及び基本的な観点」の項目

基準7 学生支援等

7-2-① 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

- ・関連する「センター年度計画」の項目

平成18年度・年度計画コード 050-01-5130-06

② 語学教育に適した環境を作り、留学生向けの図書、自習用教材を充実する。

(観点に係る状況並びに分析・評価)

センター演習室には、語学教育を行うにあたって必要不可欠である日本語教育関係の図書、ビデオ等の教材や種々の機材を備えているが、その収納能力が限界に達しているため、そのスペースの確保が急務となっている。

また、センター留学生交流室を設け、留学生に自主的学習の場を提供している。留学生向けの図書やパソコン等を設置し、利用しやすい環境を整えており、その利用率も高いが、スペースが手狭であるため、使用が制限されるという実情もあり、広いスペースの確保が課題である。

更に、日本語教育関連の自習用ソフトを教養教育機構の LM 教室の自習用パソコンにインストールし、その活用を促している。

エ その他教育に関する事項

1 留学生の家族に対する教育サービス

- ・関連する「大学評価基準及び基本的な観点」の項目

選択的評価基準B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

B-1 大学の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

B-1-① 大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

B-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

・関連する「センター年度計画」の項目

平成18年度・年度計画コード 008-01-5130-06

① 各日本語コースのクラス編成を見直し，必要に応じて修正する。

(観点に係る状況並びに分析・評価)

センターが提供している各日本語コースは、「イ 教育内容・活動に関する事項」に記述したように，主に本学の正規課程への進学を予定している留学生を対象としており，センターは，主として非正規課程の留学生に対する日本語教育を行っている教育機関である。

更に，日本語総合コースは，留学生の家族をも受講生の対象とし，日本語教育を行っている。留学生の家族に対するこのような教育サービスは，見方を変えれば，本学の留学生の生活支援の一端をも同時に担っているといえることができよう。本コースは毎学期開講され，各学部，学生センター，国際課，国際交流会館等の掲示板上で留学生に通知しているが，延べ受講生数も多く，十分に周知がなされているものとする。

また，コースコーディネーターが留学生の家族も含めた全受講生の登録事務を担当し受講生管理を行っており，コースは適正に運営され，十分な教育サービスが行われている。

しかしながら，受講申し込みの手続きは，国際課の職員の協力のもとに行われ，受講生の登録手続きは教員が行っているというのがセンターの実状であり，国際課の職員及び担当教員にとっては過大な負担となっている。

(上記の諸観点に係る総合評価)

センターは，本学のあらゆる留学生のニーズに対応した各日本語コースを提供しており，本学の留学生の実状に即した相応なコース編成がなされているといえる。各コースは，上述のとおり，それぞれ独自の特徴が十分に発揮され，その運営も効果的かつ円滑に行われている。

また，センターで受講者を学内募集しているコースは，日本語研修コース並びに日本語総合コースの2コースであるが，日本語研修コースでは，新規渡日留学生の指導教員全員に対して受講案内を出し，日本語総合コースでは，各学部，学生センター，国際課，図書館，国際交流会館等の各掲示板上に受講案内を掲示し，留学生への周知を行っている。

センターは，本学の留学生に対し十分な日本語教育を提供しているものである。

(2) 研究の領域

ア 教員及び教育支援者に関する事項

・ 関連する「大学評価基準および基本的な観点」の項目

3-3-1 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか

(観点に係る状況)

留学生センター教員の主たる教育内容は、留学生に対する「日本語学習支援」並びに「生活支援」であるが、教員の業績の多くは「日本語学習支援」の分野に主に含まれ、以下のように分類可能である。(分類に用いられる番号は、別紙[センター教員の研究状況]と対応している。以下、同様である)

1. 日本語学習支援に関わるもの
 - a. 日本語の指導法
9, 11, 13, 20
 - b. 教材開発
18, 31, 32, 33, 36
 - c. 学習環境
1, 2, 3, 17, 34
 - d. 学習内容
27, 28, 29, 30
 - e. 日本語教育支援者の育成
4, 5, 6, 7, 8, 12, 14, 15, 16, 19, 22, 23, 24, 25, 26
 - f. その他
10
2. 生活支援に関わるもの
21, 35

(分析結果と、その根拠理由)

上掲のデータが示すとおり、「目的の達成状況が良好である」と言えるであろう。

イ 選択的評価基準A 研究活動の状況に関する事項

A-1 大学の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。

・ 関連する「大学評価基準および基本的な観点」の項目

- A-1-1 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。(該当なし)
- A-1-2 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか(該当なし)
- A-1-3 研究活動の質の向上のために、研究活動の状況を把握し、問題点等を改善するためのシステムが適切に整備され、機能しているか(該当なし)

A-2 大学の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上
がっていること

・ 関連する「大学評価基準および基本的な観点」の項目

- A-2-1 研究活動の実施状況(例えば、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公開状況、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的研究資金への応募状況等が考えられる。)から見て、研究活動が活発に行われているか。

(観点に係る状況)

上掲の項目別に分類すると、以下のようになる。

1. 研究出版物
4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 34, 36
2. 研究発表
1, 2, 12, 13, 14, 27, 31
3. 特許
なし
4. その他の成果物の公開

5. 国内外の大学・研究機関との共同研究

16, 17, 26, 32, 33, 35

6. 地域との連携

18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 28, 29, 30

7. 競争的研究資金への応募

3, 15

(分析結果と、その根拠理由)

上掲のデータに基づけば、「目的の達成状況がおおむね良好である」と考えられる。現在6名の専任教員の存在を考えると、上記の数字は特に多いとは言えないのが事実であろう。しかしながら、留学生センターの「日本語学習支援」並びに「生活支援」という主たる業務の重さによって、センター教員が十分な研究時間が確保できていないこと、そして、日本語学・日本語教育学などの研究分野では研究プロセス自体にかかる時間が長いこと、等が、数字の少なさの原因となっていることを鑑み、「おおむね良好」との判断を下すに至った。

- ・ **関連する「大学評価基準および基本的な観点」の項目**

A-2-2 研究活動の成果の質を示す実績（例えば、外部評価、研究プロジェクト等の評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況等が考えられる）からみて、研究の質が確保されているか。

(観点に係る状況)

教員の研究業績の中で、上掲の項目として唯一該当しそうなものが、「競争的研究資金の獲得状況」である。獲得した競争的資金に該当するのは、教員業績の「3」および「15」である。他の項目「外部評価」「研究プロジェクト等の評価」「受賞状況」などに関しては、特に該当なしである。

(分析結果と、その根拠理由)

「日本語学習支援」並びに「生活支援」を主たる業務としていること

を鑑み、「目的の達成状況がおおむね良好である」との判断を下すに至った。上掲の「実績」項目のうち、センター教員にとって実現の可能性が最も高いと考えられる「競争的研究資金」への、これまで以上の積極的な応募が必要だと思われる。

・ **関連する「大学評価基準および基本的な観点」の項目**

A-2-3 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や、関連組織・団体からの評価から見て、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

(観点に係る状況)

留学生センター教員の研究内容は、その分野の性質上、特に「社会」そして「文化」の発展に資する研究であると考えられるのであるが、その成果の「活用状況」に関するデータや、「関連組織・団体からの評価」に関するデータが得られていないため、判断が困難である。外部評価の導入などにより、より客観的な判断が可能になると思われる。

(分析結果と、その根拠理由)

上記の理由により、目的の達成状況に関する判断は困難である。

ウ 平成18年度の留学生センター教員の研究状況

[年度計画]

海外も含め、学外の研究会、学会などで研究発表を行う。

[年度末の進捗状況]

平成12年4月の留学生センター発足以来、今年度末までの活動としては、海外の学会・研究会における発表は6件(4カ国:中国, オーストラリア, スイス, イタリア), 国内での学会・研究会発表は10件であった。その発表題目, 学会名など詳細については, 毎年度末に発行するセンター紀要(資料1 紀要第6号)に掲載している。

[各教員の研究業績] (1, 2, 3...の番号は, 自己点検評価で使用する通し番号)

浅岡 高子

口頭発表

- 1 「Significance of studying abroad at universities in 'multicultural' Australia」 Commemorative Symposium of 40 years of Japanese Studies at Monash 1966-2006 :Perspectives on the Japanese diaspora in Australia (2006. 8)
- 2 「国際人とは」 香港日本研究・日本語教育学会第7回国際日本研究・日本語教育シンポジウム(2006. 10)

共同研究

- 3 科学研究費補助金 基盤研究(B) 「日本の国際化に貢献できる学部大学生の養成-オーストラリアの短期留学を通して-」平成17年度-19年度 研究代表者 浅岡高子

横溝 紳一郎

著書

- 4 「教師の成長を支援するということ」 春原憲一郎・横溝紳一郎編著 『日本語教師の成長と自己研修:新たな教師研修ストラテジーの可能性をめざし

- て』凡人社，東京，44-67頁（2006.5）
- 5 「日本語教師養成・研修における『教師のライフヒストリー研究』の可能性の探求」春原憲一郎・横溝紳一郎編著『日本語教師の成長と自己研修：新たな教師研修ストラテジーの可能性をめざして』，凡人社，東京，158-179頁（2006.5）
 - 6 「教師教育者を養成する日本語教育実習：メンター育成コースでの試みを通じて」春原憲一郎・横溝紳一郎編著『日本語教師の成長と自己研修：新たな教師研修ストラテジーの可能性をめざして』，凡人社，東京，244-266頁（2006.5）（迫田久美子氏他8名との共著）
 - 7 「オンライン教師研修のデザインと実際」春原憲一郎・横溝紳一郎編著『日本語教師の成長と自己研修：新たな教師研修ストラテジーの可能性をめざして』，凡人社，東京，285-325頁（2006.5）
 - 8 「鼎談：ひとを変えるとということ・ひとが変わるとということ」春原憲一郎・横溝紳一郎編著『日本語教師の成長と自己研修：新たな教師研修ストラテジーの可能性をめざして』，凡人社，東京，285-325頁（2006.5）（春原憲一郎氏・細川英雄氏との共著）
 - 9 「学習者の多様性と日本語教師の役割：『学習者中心の日本語教育』の観点から」倉地暁美編・縫部義憲監修『講座・日本語教育学 第5巻：多文化間の教育と近接領域』，スリーエーネットワーク，東京，2-12頁（2006.9）
 - 10 「日本語教師の実践能力について」国立国語研究所編『日本語教育年鑑2006年度』くろしお出版，8-24頁（2006.12）

視聴覚教材

- 11 「CL/CLL（コミュニティ・ランゲージ・ラーニング）」『日本語教授法ワークショップ DVD Disc 1』，凡人社，東京，約120分（2006.11）

口頭発表

- 12 「オンラインによる教師教育者研修：メンタリングの可能性の探究」日本語教育学会春季大会（東京外国語大学）（2006.5.）（岡部悦子氏・高橋美奈子氏・山田智久氏とのパネルセッション）
- 13 「学習者の参加とは何か？：そのメリット・デメリット」日本語教育学会研究集会（鹿児島大学）（2006.6.）（伊東祐郎・河野俊之とのパネルセッション）
- 14 「Language Teacher Development」第1回オックスフォード神戸英語教育

セミナー（神戸インスティテュート）（2007. 3.）（Ken Tamai 氏・Naoko Aoki 氏・Inés Miller 氏とのシンポジウム）

共同研究

- 15 科学研究費補助金 基盤研究(C) 「オンラインによる教師教育者研修：海外日本語教育実習担当者を対象として」平成18年度～20年度 研究代表者 横溝紳一郎
- 16 科学研究費補助金 萌芽研究「言語学・コミュニケーション・ライフヒストリーの観点からの中学英語教師の研究」平成17年度～19年度 研究代表者 柳瀬陽介
- 17 科学研究費補助金 基盤研究(B) 「多文化共生社会に対応した言語教育政策の構築に向けた学際的研究：複合領域としての日本語教育政策研究の新たな展開を目指して」平成17年度～20年度 研究代表者 野山広

講演

- 18 「カリキュラム・デザインにおける参加型学習」日本語教育学会研究集会（鹿児島大学）（2006. 6.）
- 19 「実践研究としてのアクション・リサーチ」日本語教育学会研究集会（富山駅前C I Cビル）（2006. 6.）
- 20 「ライティングの指導と会話技術を高める授業」日本語教育学会研究集会（長崎情報ビジネス専門学校）（2006. 8.）
- 21 「学習者中心と多文化共生」広島大学日本語教育額講座20周年記念シンポジウム（広島大学）（2006. 9.）
- 22 「Community Language Learning から教師の自己研修まで」福岡 JSL 研究会2006年度研究発表会（九州大学）（2006. 11.）
- 23 「教師が育つ・教師を育てる」九州日本語教育連絡協議会研究集会（九州大学）（2006. 11.）（河野俊之氏との対談）
- 24 「教師の実践能力と研修」第5回全養協フォーラム（岡山県国際交流センター）（2007. 1.）
- 25 「教師の自己研修」2007年度広島 YMCA 日本語教師養成講座（広島 YMCA 国際ビジネス専門学校）（2007. 2.）
- 26 「教師の成長を支援する研修デザイン：優れた日本語教師をめざして」第15回・16回日本語教育実践講座（文藻外国語学院，高雄，台湾）（2007. 2.）

古賀 弘毅

口頭発表

- 27 「佐賀弁の分析から日本語全般の時制の分析へ」公開型研究発表会「第3回人工頭脳工学シンポジウム」(佐賀大学理工学部にて)(2007. 3)(予行集に概要をまとめた。内容の詳しいポスター発表(副題:「脳科学への意義」)も行った。)

講演

- 28 「時制の一般化された統語・意味論と境界面の制約」福岡言語学会(FLC)平成18年度第3回例会(九州大学にて)(2006. 12)
- 29 「佐賀弁と標準語の時制と動詞の形態:佐賀弁文法の構文解析器における実用化②」、平成18年度佐賀大学公開講座(2006年後期編)「人工頭脳工学研究会」第33回(2006. 12)(佐賀大学理工学部にて)
- 30 「佐賀弁を科学しよう!②:動詞と時制:佐賀弁文法の構文解析器における実用化」、「佐賀大学・ゆつつら〜と街角大学」(佐賀市)平成18年度第16回(2006. 6)

フォード丹羽順子

口頭発表

- 31 「佐賀大学におけるSPOT-用紙版・WEB版の実施」研究報告会「言語テストSPOT-WEB版の開発と解答行動の研究」筑波大学(2006. 12. 26)

共同研究

- 32 「言語テストSPOT-WEB版の開発と解答行動の研究」(日本学術振興会科学研究費補助金 基盤研究(B)(2) 課題番号16320064 研究代表者 筑波大学 小林典子)
- 33 「コミュニケーションのための教育文法に基づく日本語教材作成のための基礎的研究」(科学研究費補助金 基盤研究(B) 課題番号17320075 研究代表者 早稲田大学 小林ミナ)

中村 朱美

論文

- 34 『夕のおひ風』と『てにをはひも鏡』『鈴屋学会報』第23号39-52頁(2006. 12)

共同研究

- 35 「留学生と日本人学生相互の異文化理解」(山形大学 園田博文との共同研究)

下條 正純

論文

- 36 「単語クイズの実施方法と語句の定着との関わり」『佐賀大学留学生センター紀要』第5号 1-14頁 (2006.2)

(3) 学生支援の領域

基準7 学生支援等

ア 教育に関する事項(留学生の修学/日本人学生の留学/留学生と日本人学生の交流等)

(1) 観点ごとの分析

基準7-1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。

観点7-1-1: 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。(該当なし)

観点7-1-2: 学習相談、助言(例えば、オフィスアワーの設定等が考えられる。)が適切に行われているか。

(観点到に係る状況)

表1のとおり、平成18年度は前期週8コマ、後期週7コマの相談時間を設け、担当時間の教員が研究室で待機した。また、この設定時間外についても、学生からの相談に対してかなり柔軟に応じている。

表1 相談担当時間

	18年度前期	18年度後期
月	4・5限 下條	3限 丹羽
火	5限 中村	4限 下條、5限 中村
水	4限 古賀	4限 古賀
木	3・4限 下條、5限 丹羽	3・4限 下條
金	5限 代田	3限 下條

18年度の相談内容は、表2のように、留学生からの相談は修学に関するものが多く、特に日本語学習や日本語の添削といった日本語に関連した相談が目

立った。同表中、「生活」で「他」に分類した相談は、査証や保険証などの問題対処に関わることであった。「修学」の「他」には、日本語以外の科目、科目履修、留学制度についての相談を含んでいる。「異文化交流」に分類された件数のほとんどは、留学生、日本人学生ともに、2006年10月に留学生センターが実施した第2回国際交流セミナーに関わるものであった。

表2 内容別相談件数

	生活		修学		異文化交流	他	計
	生計	他	日本語	他			
留学生	2	4	15	4	2	2	29
	0		留学	他			
日本人学生			12	7	4	0	23

(分析結果とその根拠理由)

学期ごとに相談の時間が設定され、留学生センターの担当教員が相談に応じる体制が敷かれている。来訪する学生の便宜を考慮して相談時間が午後に設けられていること、時間外の相談にも柔軟に応じていること、さらに相談担当以外の教員も来訪する学生からの相談に対応していること等から、学生に対してオープンかつフレンドリーな相談体制が整っているといえる。

観点 7-1-3： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

(観点に係る状況)

留学生の生活実態調査の結果を踏まえ、実効的なチューター制度の実施体制を敷いている。「観点 7-1-5」に関連記述

(分析結果とその根拠理由)

来日一年目の留学生に対してチューターを配置し学習支援に供している。チ

チューターは、留学生の学習・研究上のニーズに配慮し、多くは同じ研究室の学生等、学習・研究分野の共通する者を配置する制度をとっている。

観点 7-1-4： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。(該当なし)

観点 7-1-5： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者(例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。)への学習支援が適切に行われているか。

(観点に係る状況)

本学に在学する外国人留学生の学習・研究の向上及び環境への早期適応を図ることを目的として、留学生に対する講義説明・研究実験指導を中心に、日本語指導、日常生活の世話等の課外指導やアドバイスを行うためチューターを配置している。また、「チューターの手引き」を用意し、チューターに説明、配布している。(資料2「チューターの手引き」参照)

チューターの配置状況	平成 18 年前期	60 名
	平成 18 年後期	77 名

- 『チューターの手引き』の内容
- ・チューター制度について
 - ・チューターの任務と心構え
 - ・チューター特別指導実施要領
 - ・問い合わせ先・関係書類提出先

(分析結果とその根拠理由)

チューターの学生に対して、チューター活動に係るマニュアルとして『チューターの手引き』を配布し、事前に必要な説明が行われており、制度は適正に

機能している。

基準 7-2 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、学生の活動に対する支援が適切に行われていること。

観点 7-2-1： 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

（観点到に係る状況）

日本語アクセント自習用ソフト以外の自習用教材、図書の充実について、継続的に検討することとなっている。また、留学生向けの図書、自習用教材等の使用は、留学生交流室において従来通り可能である。

（分析結果とその根拠理由）

学生のために留学生交流室を設置し、留学生向けの図書および自習用教材をおき、自主的学習の用に供している。また、留学生が留学生交流室を頻繁に利用している。したがって、学生の自主的学習を支援する場が整備され、有意義に機能しているといえる。

観点 7-2-2： 学生サークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。（該当なし）

イ 生活に関する事項

基準 7-3 学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

観点 7-3-1： 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。

（観点に係る状況）

「観点 7-1-2」で記述したとおり、学生相談の時間を設定し、留学生および日本人学生からの相談に対応した。また、心身に不調を来した留学生のケアを協同して行うなど、保健管理センターとの連携・協力体制をとっている。

（分析結果とその根拠理由）

「観点 7-1-2」で記したとおり、相談の時間を設定して留学生センターの担当教員が相談に応じる体制が整備されており、学習支援のほかに、健康、生活、進路、ハラスメント（留学生センターからは教員二名がハラスメント相談員になっている）等さまざまな相談に応じ、適宜対処している。また、必要に応じ保健管理センターと連携し、留学生の心身の不調に適切に対処している。

観点 7-3-2： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等が適切に行われているか。

（観点に係る状況）

新入留学生を対象として、留学生生活等に関する説明会を行っている。平成18年度のオリエンテーションの内容は次のとおりであった。（資料3「平成18年度春季外国人留学生オリエンテーション」参照）

- 1 留学生センター長挨拶
- 2 教職員の紹介

- 3 日本語総合コースについて
- 4 留学生生活について
 - ① 在留関係について（アルバイト手続きを含む）
 - ② 健康について（国民健康保険、医療費補助）
 - ③ 奨学金、授業料免除について
 - ④ 住居について（保証人、留学生住宅総合補償）
 - ⑤ 交通事故等について
 - ⑥ 留学生相談について
 - ⑦ 地域交流会について
 - ⑧ 佐賀大学留学生会の活動について
 - ⑨ その他

（分析結果とその根拠理由）

新入留学生に対してオリエンテーションを実施し、日本での留学生活に必要な情報および支援体制の周知に努めている。さらに、チューターによる生活面の支援を通して、留学生の日本での生活への早期適応が図られている。

観点 7-3-3： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

（観点に係る状況）

留学生の生活実態調査を実施し、結果を平成 17 年 3 月に報告書にまとめて刊行している。（資料 4 「佐賀地域の留学生に係る生活実態調査報告書」参照）

（分析結果とその根拠理由）

留学生のニーズは、生活実態調査の結果等から把握している。

観点 7-3-4： 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

(観点に係る状況)

奨学生等の選考について：

下記の奨学金等の受給者、受給候補者の選考を留学生センターで行っている。

- ・国費外国人留学生
- ・短期留学生奨学金
- ・私費外国人留学生学習奨励費
- ・佐賀大学留学生奨学金
- ・佐賀県奨学金
- ・佐賀市奨学金
- ・平和中島財団奨学金
- ・ロータリー米山奨学金
- ・実吉奨学金
- ・朝鮮奨学金
- ・ドコモ留学生奨学金

寄宿舍について：

本学の管理する寄宿舍に加え、NPO 法人管理の宿舍等が、外国人留学生の寄宿舍として利用されている。(別添「国際交流会館入居者選考基準」、「平成 18 年度佐賀大学寄宿舍(楠葉寮)入寮者募集要項」、「NPO 法人国際下宿屋宿舍一覧」参照)

佐賀大学管理宿舍

国際交流会館	学生用 47 室(単身用 40、夫婦用 3、家族用 4) 寄宿料月額単身室 5,900 円、夫婦室 9,500 円、家族室 11,900 円
楠葉寮	留学生募集人員 4 名(私費外国人留学生、男 3・女 1) 寄宿料月額 5,400 円(共益費込)

NPO 法人管理宿舎

一之瀬寮	単身女性 9 名、家賃 10,000 円、共益費 500 円
大坪寮	単身男性 7 名、家賃 10,000 円、共益費 1,250 円
青風寮	単身男性 28 名、家賃 10,000 円、共益費 1,000 円
三溝寮	単身女性 6 名、家賃 10,000～13,000 円、共益費 200 円
ホワイトハイツ	単身女性 7 名、家賃 17,000 円
栄ビル	家族・友人 15 組、家賃 20,000 円、共益費 2,000 円
江頭ハウス	夫婦 2 組 4 名、家賃 35,000 円、共益費 2,500 円

その他

佐賀銀行寮	2 名
-------	-----

(分析結果とその根拠理由)

留学生の住居については、国際交流会館等の本学管理宿舎に加え、NPO 法人管理の寄宿舍等を確保し、滞在施設を安価で提供している。また、留学生センターにおいて、各種奨学金の受給者等の選考を適正に行うとともに、経済援助のない学生に国際交流会館への入居を優先的に認めるなど、経済面の可能な援助が適切に配分される工夫がなされている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

学生相談、オリエンテーション、チューター制度等、必要・状況に応じて改善されてきた結果、学生への充実したサービス体制ができている。

(改善を要する点)

学生の海外留学相談について、英語教育部門との分担・連携の整理が必要となる可能性もある。

(3) 基準7の自己評価の概要

留学生センターの担当教員が相談に応じる学生相談の体制が整っており、学習支援をはじめ、健康、生活、進路、ハラスメント等さまざまな相談に応じ、適宜対処している。相談時間は学生の便宜を考慮して設定され、またそれ以外の時間でも柔軟に対応しており、利用しやすいサービス体制を提供している。新入留学生に対しては、日本での修学に必要な情報および支援体制を周知すべくオリエンテーションを実施している。また、来日一年目の留学生支援のために、修学上のニーズを考慮したチューター制度が整っており、チューター向けにマニュアルを作成・配布する等、制度の適正な機能に努めている。留学生の自主的学習を支援する場として、留学生交流室を設置し、図書・教材をおき、学習の用に供している。留学生の寄宿舍には、本学管理宿舍のほか、NPO 法人管理の寄宿舍等を確保し、安価な滞在施設の提供に努めている。また、奨学金等の受給者選考を適正に行うとともに、経済的援助が留学生間に適切に配分されるよう工夫がなされている。上述の支援状況から評価して、留学生センターが担うべき学習・生活・経済面に関する相談・助言、および支援が総じて適切に行われているといえる。

(4) 国際交流・社会貢献の領域

○ 国際交流

ア 教員および学生の国際交流に関する事項

(1) 観点ごとの分析

基準 国際交流が活発に行われ、活動の成果が上がっていること。

観点 大学の目的に照らして、職員および学生の国際交流が活発に行われており、活動の成果が上がっているか。

(観点に係る状況)

1. 教員の国際交流に関する実績

各教員の国際交流活動実績は以下のとおりである。

浅岡高子

2006. 5. 20-5. 29 モントリオール市Palais des Congres de Montrealで行われた第2006 NAFSA Annual Conferenceに参加した。又、同時開催の留学フェアでは、新しい交流協定開拓にも務めた。オーストラリアの交流協定校ラトローブ大学の国際担当の副学長とも面談し、佐賀大からの交換留学生受け入れに努力するよう要請した。カナダの交流提携校マニトバ大学の国際交流担当者と面談し、佐賀大学からの交換留学生の受け入れ条件について聞いた。
2006. 7. 17-7. 24 米国フォレストグローブ市Pacific Universityで開催されたSummer Institute of Cross Cultural Communicationのワークショップ参加。
2006. 8. 17-8. 29 オーストラリア・メルボルン市、ニューカッスル市、ブリスベン市で科研調査のため、オーストラリア共同研究者と会議開催および資料収集活動をした。モナシュ大学で開催されたCommemorative Symposium of 40 years of Japanese Studies at Monash 1966-2006 :Perspectives on the Japanese diaspora in Australiaで研究発表を行った。
2006. 10. 28-10. 31 香港中文大学で開催された香港日本研究・日本語教育学会第7回国際日本研究・日本語教育シンポジウムで研究発表を行った。
2006. 11. 18-11. 22 米国フォレストグローブ市Pacific Universityを訪問し、学術交流協定締結の可能性について協議した。
2007. 3. 11-3. 22 ベトナムのハノイ市にあるハノイ国家大学日本語学部にて日本語の授業担当。

横溝紳一郎

2006. 7. 27-7. 31 台湾の高雄市と台北市で開催された留学フェアに参加した。

2007. 2. 23-2. 26 台湾高雄市の文藻外国語学院で開催された第15回・16回日本語教育実践講座において、「教師の成長を支援する研修デザイン：優れた日本語教師をめざして」について講演をした。滞在中に、同校の李文瑞学長に会い、外国語能力コンサルタントセンターと日本語学科ビルを視察した。また、同校での日本語教育実習受け入れ可能性の調査のために、外国語教育カリキュラムに関する情報を収集した。
2007. 3. 日本語教育実習受け入れ教育機関の調査のため、台湾高雄市の文藻外国語学院を訪問し、外国語教育カリキュラムに関する情報を収集し、留学生センター長に報告した。
2006. 4- 研究代表者をしている「科学研究費補助金 基盤研究 (C) オンラインによる
教師教育者研修：海外日本語教育実習担当者を対象として」で、トルコ共和国
ボアジチ大学と大韓民国南ソウル大学校の教員と、共同研究をしている。

中村朱美

本学が行う国際交流事業のひとつである日本語・日本文化研修プログラムのコーディネーターを担当し、日本語・日本文化研修留学生問題に関する検討会議に佐賀大学として初めて出席し、日本語・日本文化研修プログラムについての情報収集を行った。

古賀弘毅

2006. 11. 24-11. 28 ベトナムハノイ市およびホーチミン市で開催された留学フェアに参加した。

下條正純

2006. 6 留学生交流研究協議会（東京）に参加し、留学生問題について情報収集・交換を行った。
2006. 10 第2回国際交流セミナーの企画、準備（施設・交通機関の手配、参加者募集、事前説明会など）、引率、現地活動（討論会など）を行い、セミナー終了後『佐賀大学第2回国際交流セミナー報告集』を作成した。

フォード丹羽順子

2006.10 第2回国際交流セミナーに学生を引率し、現地活動を行った。

2. 学生の国際交流に関する実績

2-1 短期留学プログラム

・短期留学プログラム（SPACE）

第5期（2005.10-2006.9）の学生数は22名であった。第6期（2006.10-2007.9）の応募者数は49名で、受け入れ学生数は22名であった。

・短期留学プログラム（一般）

4月入学の学生数は16名、8月入学は1名、10月入学は7名であった。

2-2 海外語学研修および短期学生派遣プログラム

海外語学研修および短期学生派遣プログラムによる派遣数は以下のとおりである。

・海外語学研修：16名

ラトロブ大学（オーストラリア）13名、木浦大学校（韓国）2名、釜山大学校（韓国）1名

・短期学生派遣プログラム：8名

ペラデニヤ大学（スリランカ）1名、カセサート大学（タイ）2名、華東師範大学（中国）1名、北京工業大学（中国）2名、国立政治大学（台湾）1名、オルレアン大学（フランス）1名

2-3 海外留学の派遣地域および派遣数

大学間の学術交流協定校は平成17年度まで42校だったのが、平成18年度は新たに

3校増え、派遣大学数は45校になった。一方、学部間の学術交流協定校は平成17年度まで58校だったのが、平成18年度は新たに7校増え、派遣大学数は65校になった。

2-4 外国人留学生の地域国際交流行事への参加

毎年、以下の地域国際交流行事に多くの外国人留学生が参加している。

国際いけばな教室（5/8～7/10）、地引き網（8/5）、佐賀大学職員と一

緒の参加の栄えの国祭り（8/6）、佐賀城での和文化体験（10/15）、松梅小学校柿むき大会（11/12）、小城市立幼稚園と留学生の交流会（11/22, 1/28, 12/20）、佐賀大学外国人留学生と地域団体等との懇談会（1/29）、イングリッシュキャンプ（3/15～16）、佐賀城下雛祭り（2/17～3/31）などの地域国際交流行事には、それぞれ、多くの外国人留学生が参加した。

その他、教員が留学生と一緒に参加し交流を促進支援したものがある。鹿島ガタリン

ピック（5/27～28）と山口亮一旧宅における交流会である。鹿島ガタリンピックには、短期留学プログラムの学生（22名）と他の留学生約20名が参加し、大会の前日には鹿島でホームステイをし、また鹿島高校の高校生と交流活動（鹿島踊りを踊ったり、インドネシアのダンスを教えて踊ったりした）を行った。山口亮一旧宅での交流会、折り紙会、煎茶道体験、日本人家庭ホームパーティー、雛祭り（しらげ幼稚園児とのわらべ歌を歌ったり、童踊りを一緒にしたりする交流）にはSPACE教員がSPACEの留学生と一緒に参加し、交流促進支援を行った。

さらに、佐賀大学の中国人留学生は、毎年、中国春節パーティー（1/28）を主催し

ている。佐賀大学のバングラデシュやインドネシアの留学生は、大学祭で国際屋台村を国際交流活動クラブMOVEのメンバーとともにに行っている。

（分析結果とその根拠理由）

1. 教員の国際交流に関する実績をまとめると、次のようになる。

国外の大学・研究機関との共同研究は2件で、多いとは言えないであろう。一方、国外の学会への参加および発表が4件、講演および授業が2件、日本留学フェアへの参加が3件、大学間学術交流協定校への訪問および副学長との面談が3件あり、教員の国際交流は活発に行われていると言える。

2. 学生の国際交流に関する実績をまとめると、次のようになる。

短期留学プログラム（SPACE）による留学者数は、第5期（2005.10-2006.9）22名、第6期（2006.10-2007.9）22名であり、うまくいっている。また、同じ大学からの応募が継続してあることから、プログラム

が評価されていると言ってよいであろう。

一方、日韓プログラムおよびUMAPを使った留学は実績がない。

本学の学生の海外留学については、派遣地域・数は平成17年度で、大学間の
学術交

流協定校が45校、学部間の学術交流協定校が65校ある。これは、九州の他
大学と比

較すると、熊本大学の場合、大学間交流協定校23校、学部間学術交流協定校
33校、

鹿児島大学の場合、大学間交流協定校38校、学部間学術交流協定校18校と
なってお

り、佐賀大学は多いと言えよう。

また、海外語学研修・短期学生派遣プログラムによる留学者数は横ばいであり、
今後、

増加が期待される。

留学生の地域国際交流行事への参加は多く、国際交流はうまくいっている。

○社会貢献

イ 教育および研究における社会連携・貢献に関する事項

(1) 観点ごとの分析

基準 教育および研究において社会連携・貢献が活発になされ、活動の成果が
上がっていること。

観点 大学の目的に照らして、教育および研究における社会連携・貢献が活発
になされており、活動の成果が上がっているか。

(観点到に係る状況)

1. 教育における社会連携・貢献に関する実績

各教員の教育における社会連携・貢献に関する活動実績は以下のとおりである。

横溝紳一郎

九州日本語教育連絡協議会の事務局長を、2006年6月より務める。なお、
同会の佐賀地区委員も兼任している。

2. 研究における社会連携・貢献に関する実績

各教員の研究における社会連携・貢献に関する活動実績は以下のとおりである。

横溝紳一郎

2006. 6. 「カリキュラム・デザインにおける参加型学習」 日本語教育学会研究集会

(鹿児島大学)

2006. 6. 「実践研究としてのアクション・リサーチ」 日本語教育学会研究集会
(富山駅前C I Cビル)

2006. 8. 「ライティングの指導と会話技術を高める授業」 (長崎情報ビジネス専門学校)

2006. 9. 「学習者中心と多文化共生」 広島大学日本語教育学講座20周年記念シンポジウム (広島大学)

2006. 11. 「Community Language Learningから教師の自己研修まで」 福岡JSL研究会

2006年度研究発表会 (九州大学)

2006. 11. 「教師が育つ・教師を育てる」 九州日本語教育連絡協議会研究集会 (九州大学) (河野俊之氏との対談)

2007. 1. 「教師の実践能力と研修」 第5回全養協フォーラム (岡山県国際交流センター)

2007. 2. 「教師の自己研修」 2006年度広島YMCA日本語教師養成講座 (広島YMCA国際ビジネス専門学校)

2007. 2. 「教師の成長を支援する研修デザイン：優れた日本語教師をめざして」 第15回・16回日本語教育実践講座 (文藻外国語学院, 高雄, 台湾)

中村朱美

『日本語学大事典』(朝倉書店) 刊行に向けての企画参加要請を受け、執筆作業を継続している。

古賀弘毅

- 2006.6 講演「佐賀弁を科学しよう！②動詞と時制：佐賀弁文法の構文解析器における実用化」佐賀大学・ゆつつら～と街角大学（佐賀市）
- 2006.12 「時制の一般化された統語・意味論と境界面の制約」福岡言語学会（FLC）平成18年度第3回例会（九州大学）
- 2006.12 「佐賀弁と標準語の時制と動詞の形態：佐賀弁文法の構文解析器における実用化②」、平成18年度佐賀大学公開講座（2006年後期編）「人工頭脳工学研究会」第33回（佐賀大学理工学部）

（分析結果とその根拠理由）

地域との連携については、教育における社会貢献が1件、研究における社会貢献が13件で、教育における社会貢献はもう少しあったほうが良いように思われる。

(5) 組織運営の領域

基準 11 管理運営

ア 管理運営に関する事項

基準 11-1 センターの目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-1:管理運営のための組織及び事務組織が、センターの目的の達成にむけて支援するという任務を果たす上で、適切な機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

(観点到係わる状況)

留学生センターは平成12年4月に文部科学省の省令施設として設置された。平成14年の大学法人化に伴い管理運営のための組織は理事2名とセンター長1名があたることとなった。事務は旧の留学生課と国際課が統合され国際課(職員6名、パート事務補佐員2名、国際アソシエイト1名)となり、学術研究協力部長が国際課を統括することとなった。平成17年度に比べて、課長と常勤職員がそれぞれ1名減となった。国際課では留学生に関する業務と国際貢献推進室の国際交流に関する業務を担当している。教務との連絡が以前より弱くなった。

(分析結果とその根拠理由)

学長をトップに、国際貢献担当理事、教育担当理事、国際貢献推進室長、留学生センター長、学術研究協力部長、国際課長が管理運営の事務組織である。大学における組織図参照。

観点 11-1-2:センターの目的を達成するために、効果的な意思決定が行える組織となっているか。

(観点到係わる状況)

留学生は教育を受けている外国人であるので、教育と国際性との二面性を有している。従ってセンター長は国際貢献担当理事と教育担当理事と協議の上、管理運営事項を決定している。

(分析結果とその根拠理由)

留学生センターは所属教員を有する全学共同教育研究施設である。一方国際貢献推進室は学長指名の組織であり、国際貢献推進室長は国際交流担当理事と協議の上決定する。留学生センターは留学生の日本語教育と生活支援を主に担当している。学術交流協定の締結や国際交流に係わることは国際貢献推進室が担当する。その両方の組織の事務を国際課が担当する。しかし、国際貢献推進室と留学生センターの連絡が明確でないことがある。

例えば、学術交流や表敬訪問の多くは学生交流を含む場合が多いにもかかわらず、国際貢献推進室が担当して留学生センターに連絡がないまま実行される。更に、昨年度までは、留学生課が学務部に属していたが、18年度から国際課が学術研究協力部に属するようになったので、定員削減のせいか国際貢献に主眼が置かれ留学生の教育に関する学務との連絡が少なくなった。

(資料5 留学生センター規則、資料6 国際貢献推進室設置要項参照。)

観点 11-1-3: 学生、教員、事務職員等、そのほかの学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

(観点に係わる状況)

留学生センター運営委員会、人事選考委員会、佐賀地域留学生等交流推進連絡協議会及びセンター教員会議で教員、事務組織、学外関係者からのニーズの把握がなされている。

(分析結果とその根拠理由)

留学生センター運営委員会は各学部から選出された運営委員(各2名、10名)とセンター教員(14名、日本語教育研究部門6名、英語教育部門8名(ネイティブ英語教員5名、併人3名)及び学部の留学生専門担当教員(4名)、及びセンター長から構成されている。教員、事務職員は管理運営について審議している。佐賀県地域等留学生支援会議では学長、教育担当理事、佐賀県はじめ市町村、各種団体から構成され、留学生に関する意見を自由に聴くことができる。

観点 11-1-4: 省略

観点 11-1-5: 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に係わる職員の資質の向上のための取り組みが

組織的に行われているか。

(観点に係わる状況)

文部科学省などの通知にもとづいた研修は実施しているが、佐賀大学センター独自の研修制度はない。

基準 11-2 管理運営に関する方針が明確に定められ、各構成員の責務と権限が明確に示されていること。

基準 11-2-1: 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に係わる役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

(観点に係わる状況)

留学生センター規定にセンター長の責務が明示されている。更に、センター長選考規定によりセンター長の選出方法が学内に周知されている。

(分析結果とその根拠理由)

(資料5 留学生センター規則、資料7 留学生センター長選考規程参照。)

基準 11-2-2: 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

(観点に係わる状況)

留学生センターの目的、計画、活動状況に関する情報は留学生センターホームページに掲載されている。

(分析結果とその根拠理由)

留学生センターホームページ参照。留学生センターの業務は、「佐賀大学留学生センター紀要」に毎年年報として記載され報告されている。

基準 11-3 大学の目的を達成するために、大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価がおこなわれ、その結果が公表されていること。

観点 11-3-1: 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータに基づいて、自己点検・評価(現状・問題点の把握、改善点の指摘等)を適切

に実施できる体制が整備され、機能しているか。

(観点に係わる状況)

中期目標・計画を3ヶ月毎月に実施し、更に毎年まとめて実施している。

(分析結果とその根拠理由)

中期目標・計画に関して平成16、17年度では初期段階であったので「検討する」や「図る」などの項目が多かったが、18年度以降は具体的な記述が多くなった。

観点 11-3-2: 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公表されているか。

(観点に係わる状況)

教員の個人評価は平成16年度、17年度分を実施し、16年度、17年度の留学生センターの自己点検評価報告書は佐賀大学のホームページで公表されている。

(分析結果とその根拠理由)

平成18年度末には、平成16年度、平成17年度の自己点検評価活動報告書の外部評価を受けた(佐賀大学元学長・佐古宣道、山口大学留学生センター長・宮崎保教授)。18年度も外部評価を受ける計画である。

観点 11-3-3: 自己点検・評価の結果について外部者(当該大学の教職員以外の者)によって検証する体制が整備され、実施されているか。

(観点に係わる状況)

自己点検評価は現在実施しているところであり、平成18年度中には外部者によって検証される体制が確立された。

(分析結果とその根拠理由)

平成19年度は留学生センターが外部評価を受ける計画である。

観点 11-3-4: 評価結果が、フィードバックされ、大学の目的の達成のための改善にむすびつけられるようなシステムが整備され、機能しているか。

(観点に係わる状況)

外部評価を受け改善するシステムはできている。

(分析結果とその根拠理由)

平成 16・17 年度は外部評価を受けたので、その評価結果を一部フィードバックした。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

留学生センター運営委員会はネイティブ英語教員も含めて、センターの運営・企画・人事等を審議し決定し、その結果はセンター教員、各学部の委員、事務職員に周知している。更に、議事録は各学部の委員を通して学部構成員に配信され公表されている。

(改善を要する点)

交流協定締結や留学生施策に関する企画・運営は殆ど国際貢献推進室と国際貢献担当理事および国際課長によって進められ、留学生センターは後日連絡にとどまっている。留学生センターは、在学中の留学生の日本語教育と生活の指導にとどまらず、これからは国際的な視野を見据えた留学生教育や日本人学生の派遣に重くをおくべきと思うので、種々の国際交流に関する事業の応募や概算要求事項、学長裁量経費申請などでにおいて、国際貢献推進室や国際貢献担当理事ともっと協力して共同を図る必要があるのでは。

(3) 基準 11 の自己評価の概要

法人化後、センターの運営はセンター運営委員会で審議決定されるので、決定事項などは学内に十分公表される組織である。しかし、組織が学長、理事、センター長の系列のほかに、事務にかかわる事項では理事、部長、課長との系列があり、組織管理運営の機能はまだスムーズとは言いがたい。縦の系統外の学務部長と学術研究協力部長や国際課長との連携は十分なされていないようである。

留学生センターの活動はセンターニュースや留学生報告などで公表し、更には地元新聞による報道で学内外に知られるようになった。また、外部評価を受けたので改善に役立てることができた。

留学生センターは国際性を帯びた学生の教育であるが、外国での協定締結や

交流促進は国際貢献担当理事と国際貢献推進室が実施し、それに基づく留学生教育とその対応は教育担当理事と留学生センター長が担うようになっている。従って、国際交流と留学生教育に関して両理事と組織における十分な意思の疎通を期待する。国際交流に関する事項で国際貢献担当理事は外国に行かれるが、教育担当理事はあまり外国に行かれないのではないか。国際交流だけに終わらず、外国人留学生の教育と海外留学する日本人学生の教育という、大学の根幹である「学生教育」を主とした国際化を一層推進するには、教育担当理事も外国で国際交流担当者や学生と会う必要があるのではないだろうか。

イ その他組織運営に関する事項

基準 2 教育研究組織（実施体制）

(1) 観点ごとの分析

基準 2-1 大学の教育研究に係わる基本的な組織構成（学部及び学科、研究科及びその専攻、その他の組織並びに教養教育の実施体制）が大学の目的に照らして適切なものであること。

観点 2-1-1 ～ 観点 2-1-6 省略

観点 2-1-7 全学的なセンターなどを設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点到に係わる状況）

留学生センターの設置目的に照らして留学生のための、①日本語教育、②修学および生活相談、③地域社会との交流、④日本人学生のための海外留学支援、⑤帰国留学生のフォローアップ等を促進するために、平成18年度は6名の日本語専任教員が配置されている。更に、日本人学生の英語力を向上させ、外国留学するために必要な英語力をつけさせるために、5名のネイティブ英語教員を学内運用定員で3年の期限付きで採用し英語教育部門を平成18年のに設けた。日本語教育研究部門では、全学教養教育、日本語研修コース、短期プログラム、総合コース及び日本語教員養成コースの授業を担い、全学の留学生の日本語修得に貢献している。英語教育部門では、全学教養教育のほか、留学のための英語教育（TOFEL や TOIEC スコアアップ講義）を行っている。

(分析結果とその根拠理由)

留学生のスピーチ報告会などを見ると、短期間に日本語能力が向上していることが分かり、留学生センターの日本語教育は効果的に実施されていると判断される。また、日本人の英語力の向上も著しい。

センターの構成と業務についてはセンター案内参照。(資料8)

基準 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能されていること。

観点 2-2-1 教授会が、教育活動に係わる重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

(観点到に係わる状況)

センターでは教授会に代わるセンター運営委員会で、教員人事、年度計画、カリキュラム及び留学生の成績評価について審議され決定される。

(分析結果とその根拠理由)

センター運営委員会の審議事項と報告事項は全て議事録としてまとめられ、全学部の委員をとおしてそれぞれの学部へ周知されている。

観点 2-2-2 教育課程や教育方法などを検討する教務委員会などの組織が適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

(観点到に係わる状況)

留学生センターは教員数が少ないので学部の教務委員会に相当する組織はない。しかし、各教育プログラムのコース毎に担当のコーディネーターを決め、コーディネーターを中心にカリキュラムや年次計画が作られる。その結果を運営委員会で説明し審議・承認を得ている。

(分析結果とその根拠理由)

多くの場合、教務委員会がなくても担当コーディネーターを中心にして議論されている。その結果は必要に応じて運営委員会に諮る前に教員会議を開催し議論している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

留学生センター運営委員会で審議され、決定されるので客観的な判断のもとでカリキュラムや年次計画が立案されている。

(改善を要する点)

教務委員会に代わるものがないので、全て運営委員会で詳細に審議しなければならない。教務委員会に代わる小さな組織の設置の可能性について検討する必要がある。

(3) 基準2の自己評価の概要

留学生センターは平成18年度から、日本語研究教育部門と英語教育部門が設置された。日本語研究教育部門は全学の外国人のための日本語教育と生活指導が主たる業務あり、全ての教員が日本語教育の専門家であるので、留学生は短期間で著しく日本語能力を向上させることができる。他方、英語教育部門ではネイティブ教員が選択科目として英語教育を担当している。受講生の高い意欲もあって日本人学生の英語力は確かに向上している。日本人学生の海外派遣については国際貢献推進室が担当し、短期留学は留学生センターで面接し選考している。海外派遣日本人学生は留学生受入数に比べると5%位であるのでその強化策が必要である。

平成18年度11月から全学の教育委員会に留学センター長がオブザーバーとして参加することになったので、全学的な教育制度を取り入れた留学生教育が可能となった。

留学生センターの日本語教員は平成18年度に1名削減され(退職者不補充前倒し政策)、しかも文化教育学部日本語教員養成のための講義を4科目担当することになっているので、留学生増に伴うセンターでの講義の強化と併せて強化とセンターの教員の負担増が懸念されている。

4. その他

(1) 平成16年度、17年度の外部評価と18年度の対応

平成18年1月佐古宣道元佐賀大学に、平成16年度、17年度の留学生センターの自己点検評価報告書の外部評価を受けた。以下に、質問項目とその対策をまとめた。

ア 文書による質問事項(資料9)

1. 中期計画・中期計画の年度計画が記載されているが、これとの関連を具体的に記述して欲しい。

(対応) 中期目標・計画の進捗状況を3ヶ月毎に実施し、各項目ごとに達成度を記述している。また、平成16、17年度では初期段階であったので「検討する」や「図る」などの項目が多かったが、18年度以降はできるだけ具体的な記述とした。

2. p.4、年々上昇してきた。並びに p.36 周知も十分に一、などは外部者には具体的に分かりにくい表現である。

(対応) 具体的な数値を平成17年度と比較して、平成18年度の状況を記述した (p.5)。諸観点に係る総合評価 (p.28) の箇所に周知方法について記入した。

3. p.34 少ないクラスとなっており (5-20名) 一語学教育では少人数クラスがベすとであるが、各クラスの p.16 から p.22 に記載されている開講各日本語コースの項に併記されていると理解しやすくなる。

(対応) 具体的な受講生の数を講義科目ごとに記入した。

4. 受講の終了後に、日本語能力試験を受験するように指導して欲しい。このデータをあわせて記載すると、受講者の日本語能力がどの程度向上したのか、理解しやすい。

(対応) 日本語能力試験を受験するように留学生に伝えているが、試験結果についてはまとめていない。

5. p.2 の帰国留学生とのネットワークを構築は是非とも実現していただきました

い。

(対応)次ページ、帰国留学生のデータベース化に関する以下の文章を参照してください。

6. p.66 の下から、4行目から指摘されている問題点は見逃せない。法人化された結果、上部組織が肥大化して、小回りが効かなくなっているのではないか。是非改善して欲しい。

(対応)これは留学生センターだけではどうしようもない課題である。学長、理事の考え方である。平成18年度は定員削減のために、留学生課と国際課が統合され国際課となった。その結果、平成16年度、17年度よりも留学生と国際交流との連絡体制は改善された(本報告書、観点11-1-2、(2)優れた点及び改善を要する点を参照)。

イ 面接時に指摘された要望事項(資料10)

1. 理想的には日本人学生と留学生と一緒に学べる雰囲気にしてほしい。

(対応) 留学生センターの日本語部門では、日本語のクラスにビジターセッションを設け日本人学生が留学生の講義に参加し議論加わるようにしている。その他、日本語コースの一環として、日本人学生が留学生にお茶の指導(茶道部)、剣道の指導(剣道部)により日本人学生と留学生との交流の機会を与えている。更には、毎年、留学生と日本人と一緒にあって、国際シンポジウムを1泊2日で開催している(資料11 報告書参照)。そのほか、短期留学生用プログラムSPACEの授業等への日本人学生の参加、日本人学生と留学生の合同の英語の講義等を実施し、それぞれに単位を与えるようにすれば日本人学生と留学生と一緒に学べる環境は増大すると思う。しかし、留学生センターで開講している科目の単位認定は難しい問題がある。

2. 帰国留学生のデータベース化し、インターネットに繋がるようにして欲しい。

(対応) 留学生センターでは、帰国予定留学生に帰省先を記入するようにしている。国費の留学生とSPACE短期留学の留学生のデータは整っている。しかし、私費留学生の帰省先は必ずしも全員把握していない。国ごとにそれらをまとめデータとして保存してあるが、個人情報に係わることでデータ公開は慎重にしなければなりません。帰国留学生が同窓会などを立ち上げ、

帰国留学生同士の情報交換のために必要であると申し出た場合は、責任者を決めて情報を提供することも可能と思う。

3. 留学生センターが中心になって、現在の留学生数と日本人学生数、教員数などとの割合を他大学と比較したデータを発信してほしい。

(対応)九州の国立大学法人を対象に留学生数の割合、奨学金受給率をまとめた。

(資料12)佐賀大学は、留学生総数と全学生数に対する留学生割合において九州大学について多い大学である。

添付資料

1. 佐賀大学留学生センター 紀要：第6号
2. チューターの手引
3. 平成18年度春季外国人留学生オリエンテーション
4. 佐賀地域の留学生等に係る生活実態調査報告書
5. 佐賀大学留学生センター規則
6. 国立大学法人佐賀大学国際貢献推進室設置要項
7. 佐賀大学留学生センター長及び副センター長選考規程
8. 留学生センター案内
9. 18年度自己点検・評価に係る検証結果について（18年12月）
10. 学外者検証メモ（平成18年12月18日）
11. 第2回国際交流セミナー報告集
12. 九州地区国立大学の留学生数等調査
13. 国立大学法人佐賀大学検証結果報告（18年12月）